

No.	016	—	3028	事務事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業	細事務事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業	公的関与	1						
PLAN	課名	都市整備課	係名	建築住宅係	電話番号	089-964-4412	メールアドレス	tosiseibi@city.toon.ehime.jp							
	事業区分	補助金・負担金・支援	事業運営方法	一部委託	実施計画	該当	事業期間	年度	～	期間設定なし					
	総合計画	政策目標	第2章 安全で快適な社会基盤のまち		政策項目	1 安心・安全な都市基盤の整備		主要施策	(2) 安心して暮らせる市街地の整備						
	事業の対象	昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建て木造住宅で、2階建て以下、延べ面積500㎡以下、住宅以外の用途が過半以下のものが補助対象となります。(枠組壁工法・丸太組工法など国土交通大臣の特別な認定を受けた工法で建てられたものを除く)				根拠法令	住宅・建築物安全ストック形成事業制度要綱								
	事業の目的	最終的	東温市内の木造住宅の耐震化を促進し、建築物の地震に対する安全性の向上を図ります。(令和2年度 80%目標)			今年度	東温市内の木造住宅の耐震化を促進し、建築物の地震に対する安全性の向上を図ります。								
	活動内容	①	市民等に対して広く事業の周知を行います。(市広報や市ホームページへの情報掲載、ポスター掲示、チラシの配布)			④									
		②	戸別訪問を実施して、耐震化の重要性について説明をおこないます。			⑤									
		③													
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由			単位	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 元 年度	最終目標				
		耐震診断技術者派遣委託戸数	耐震診断技術者派遣委託戸数			戸	目標	60	60	60					
			実績	17	12										
耐震診断補助戸数		耐震診断補助戸数			戸	目標	5	5	5						
						実績	2	1							
耐震改修補助戸数	耐震改修補助戸数			戸	目標	20	20	20							
					実績	12	11								
DO	予算費目	会計	一般会計			費目名	土木			費					
	直接事業費	平成 29 年度決算		平成 30 年度決算		平成 元 年度予算		備考							
		国・県支出金	9,353 千円		8,899 千円		22,047 千円								
		地方債	0 千円		0 千円		0 千円								
		その他特定財源	0 千円		0 千円		0 千円								
		一般財源	3,995 千円		3,070 千円		7,359 千円								
	計(A)	13,348 千円		11,969 千円		29,406 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.789 人	4,743 千円	0.789 人	4,837 千円	0.789 人	4,924 千円							
		臨時職員工数・経費	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円							
	全体事業費(A+B)	18,091 千円		16,806 千円		34,330 千円									
CHECK・ACTION	一次評価者	建築住宅係	総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実	
	項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)													
	必要性	市HPや広報誌のほか、戸別訪問などを実施して事業の周知に努めているが、より広く多くの市民に周知するためには、現在の方法を改善し効果のある周知方法を考えていく必要があると思われるため。													
	有効性	木造住宅の耐震化を向上させることにより、将来予測されている大地震が発生した場合に迅速な災害対応を行うことができ、死傷者を減らすことにつながるため、事業を継続することにより市全体の防災対策の向上が期待できるため。													
	達成度	R2年度の耐震化率の目標として、県では90%、市では80%を掲げているが、市民の意識向上に繋がっていないため、市民の意識向上に繋がっていないため。													
	効率性	他市町の施策や制度などの情報を共有することで、事業内容の改善等図ることができるほか、今のところ人員等も確保できており、コスト的にも多大な費用負担を必要とはしないため、妥当であると思われます。													
	当面の課題	木造住宅耐震化事業についての認知度の向上を図る必要があります。													
	改革計画	住民意識の向上を促すため、現行の取り組みに加えて、出前講座など新しい取り組みを取り入れることによって、これまで以上に事業を広く周知し、耐震化率の向上に努めます。													
二次評価者	都市整備課長	総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実		
二次評価での指摘事項	南海トラフ巨大地震等の大規模地震に備えるため、今後も愛媛県と連携し、木造住宅耐震化の重要性や本助成制度の周知を行い、さらなる住民意識の向上に努めてください。														

No.	016	—	3030	事務事業名	空き家再生等推進事業	細事務事業名		公的関与	9						
PLAN	課名	都市整備課	係名	建築住宅係	電話番号	089-964-4412	メールアドレス	tosiseibi@city.toon.ehime.jp							
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	一部委託	実施計画	該当	事業期間	平成 27 年度 ~ 期間設定なし						
	総合計画	政策目標	第2章 安全で快適な社会基盤のまち		政策項目	2 良好な住環境づくりの推進		主要施策	(3)住宅の整備						
	事業の対象	空家等の所有者及び市民				根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法								
	事業の目的	最終的	公共の福祉の増進と地域の振興を図ります。			今年度	空家等に関する問題の啓発を行います。								
	活動内容	①	空家等の問題について啓発用リーフレットを配布し、市民へ啓発します			④	市内の危険な空家等について、空家法に基づく措置を実施します。								
		②	老朽危険空家の除却を促進するため、除却する者に対しその費用の一部を助成します。			⑤									
		③	東温市空家等対策計画について、必要があれば修正を行います。												
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 元 年度	最終目標					
				事業の性質上、指標設定になじまない。		目標									
				実績											
				目標											
				実績											
DO	予算費目	会計	一般会計		費目名	土木		費							
	直接事業費	平成 29 年度決算		平成 30 年度決算		平成 元 年度予算		備考							
		国・県支出金	0 千円		1,168 千円		3,000 千円								
		地方債	0 千円		0 千円		0 千円								
		その他特定財源	3,414 千円		0 千円		0 千円								
		一般財源	0 千円		4,037 千円		1,338 千円								
	計(A)	3,414 千円		5,205 千円		4,338 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.586 人	3,523 千円	0.586 人	3,593 千円	0.710 人	4,431 千円							
		臨時職員工数・経費	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円							
	全体事業費(A+B)	6,937 千円		8,798 千円		8,769 千円									
CHECK・ACTION	一次評価者	建築住宅係	総合評価点	C	必要性	3	有効性	3	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	拡大・充実	
	項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)													
	必要性	近年空き家は増加しており、今後も人口減少や少子・高齢化などにより、さらに、住民ニーズは増加するものと思われます。													
	有効性	空き家の問題には、防犯・防災・衛生・利活用など多岐に渡るため、他の部署で起こる問題と併せて解決が期待できます。													
	達成度	住民の空き家問題に対する意識がまだ低く、問い合わせ等も少ないが、これから住民ニーズが増え、成果があがっていくと予想されます。													
	効率性	空き家の管理責任は、あくまで所有者であるため、空き家の所有者や住民の要望を聞いた上で、より効率的な施策や対応を行う必要も考えられます。													
	当面の課題	住民の空き家に関する問題意識を高める必要があるため、住民への情報発信を行う必要があります。また、住民の要望や他の実施主体のノウハウから、新たな制度を活用していく必要性も考えられます。													
	改革計画	空き家所有者を対象にしたアンケート調査のほか、公共施設等にリーフレットを設置する等、空き家の問題等について情報発信を行い、それらの結果や反応から、今後の方針を決定します。													
	二次評価者	都市整備課長	総合評価点	C	必要性	3	有効性	3	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	拡大・充実	
	二次評価での指摘事項	都市整備課が空家対策のワンストップ窓口としての役割を果たすとともに、空家の所有者に対して適切な情報提供や助言・援助を行い、市民意識の醸成、啓発、適正管理の促進に努めてください。													